

2023 年度ミルクサイエンス研究助成実施要領

日 本 酪 農 科 学 会

1. 目的

日本酪農科学会では乳・乳製品に関する学術基盤研究の強化が将来の日本の酪農乳業発展に必要であるとの観点から、研究者ないし研究グループ（以下「研究者等」という）から学術研究を広く公募することとした。本研究助成は、研究成果に社会の要請や社会に還元する公益性が担保されること、酪農科学研究を志向する若手研究者を育成すること、を趣旨として実施する助成活動である。

本研究助成では、審査・選考の上、研究・調査を委託し、その成果を公表することにより、我が国における乳・乳製品に係る研究の質と量の向上と研究力強化を図るものとする。

2. 研究テーマ

研究助成の対象とする研究領域は次の通りとする。

- ① 乳・乳製品の品質・おいしさに関わる研究
- ② 乳・乳製品の製造・加工に関わる研究
- ③ 乳・乳製品の調理・保存に関わる研究
- ④ その他

3. 研究助成金額

年間1件当たり原則として100万円から150万円(消費税込)程度とする。(助成額は査定により申請額から減額されることがある。研究額が助成額を上回る場合の差額は研究実施主体の自己負担とする。)

4. 応募資格

日本酪農科学会の会員であって、国内の大学及び短期大学、専修学校、国・地方公共団体の設置する研究所、独立行政法人の研究機関等に所属し、学術研究を行っている研究者等(大学院生含む)とする。ただし、公的研究費(「科学研究費補助金」等)の不正使用を行ったとして令和4年度に研究費が交付されないこととされる研究者は応募できない。

5. 研究助成の要件

- ① 未発表の研究内容であること。
- ② 同一または類似の課題で、国その他の機関から助成を重複して受けていないこと。
- ③ 所属研究機関の長の推薦が得られること。
- ④ 研究については、ミルクサイエンス研究助成選考委員会(以下、「選考委員会」という)に報告書を提出(後述No.13及びNo.15を参照)し、評価を受けること。
- ⑤ 研究成果は、原則として、研究期間終了後2年以内に、酪農科学シンポジウムにて口頭あるいはポスター発表を行うことのほか、ミルクサイエンスをはじめとする学会誌などに公表すること。(後述No.14を参照)

6. 研究期間

原則として1年を超えないものとする。ただし、研究の内容によっては、最長3年間とするが、1年以上の期間の研究を申請する場合は、全期間にわたる研究計画・支出計画を申請書に明確に記すこと。選考は毎年行われるため、継続して採択されるとは限らない。なお、成果が認められない場合は、研究を中止する場合がある。

7. 募集期間

2022年11月1日（火）～2022年12月30日（金）とする。

8. 対象経費

研究助成の対象となる経費は、次の範囲とする。

- ① 消耗費品費： 資材、部品、消耗品等の購入経費。
※高額な備品・設備及び、単に研究機器の購入を目的とする支出は対象にならないので留意すること。
- ② 謝金等： 調査・研究に携わる補助員・学生等の労務に対する作業代や、被験者・被調査者等に対する謝礼など。
- ③ 旅費： 研究者及び補助員（学生・大学院生を含む）の外国・国内への出張または移動に要した交通費、宿泊費など。なお、国内外を問わず、本研究成果の発表を行わない学会出席のための旅費は対象外とする。
- ④ 印刷製本費： 資料の印刷、製本等に要した経費。
- ⑤ 会議費： 会議等の開催に要した経費。
- ⑥ 通信運搬費： 郵便料、振込手数料等。
- ⑦ 賃借料： 電子機器等の賃借や使用に要した経費。
- ⑧ 投稿料： 研究成果の学会誌への投稿に要した経費。
- ⑨ 雑役務費： 物品の加工・試作、分析等の外注費等。
- ⑩ その他経費： 上記の各項目以外に必要な経費。

別紙の2023年度ミルクサイエンス研究助成申請書5の表内に、経費項目ごとに金額を記載すること。なお、本研究費では間接経費を請求できないことを原則とするので留意すること。研究費が交付された場合に、原則として研究費は所属機関において管理すること。

9. 申請手続き

別紙の2023年度ミルクサイエンス研究助成申請書および申込書を学会ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入・捺印し、紙媒体を郵送するとともに、捺印していない電子ファイルを電子メールで事務局宛てに送付すること。

10. 選考方法

選考委員会において公正に審査し、日本酪農科学会常任幹事会への報告を経て採択を決定する。

審査にあたっては、必要に応じて応募者に提案書の他に別途追加資料を求める場合がある。審査は非公開で行われ、審査の経過に関する問い合わせには応じない。さらに、提案のあった研究計画の利害関係者は当該提案の審議からはずすこととする。

選考委員会は、会長が委員長となり、編集委員会の委員長、副委員長並びに広報・渉外委員会の委員長、副委員長が委員となり構成されるものとする。

11. 決定通知

- ① 採否の結果は、2023年2月中に、別紙の2023年度「ミルクサイエンス研究助成申請書」に記載された「1. 研究代表者」に通知する。
- ② 採択された研究者等は、2023年3月中に学会ホームページにおいて公表される。

12. 研究費の交付

研究費の支払は研究が完了し、その額が確定した後に行うものとする。

ただし、研究者等からの請求に基づき研究費の概算払いをすることができる。

また、研究を中止する場合、研究費の使途が不相当とみられる場合または既に交付した研究費に残額が生じた場合は研究費の一部または全部の返還を請求することがある。

13. 研究報告書の提出

研究者等は、研究期間の終了後45日以内(単年度研究の場合は、提出締め切り日は2023年5月15日)に、研究報告書(A4サイズ、10枚程度、様式自由)を事務局宛てに紙媒体および電子メールにより送付すること。

選考委員会は研究報告書について審査を行う。また、日本酪農科学会は次年度以降の当該研究者の新規研究採択、研究継続の可否または研究費の算定にあたって選考委員会の審議結果を参考にする。なお、研究報告書は公開しない。

14. 研究報告の実施・公表

研究者等は、研究成果を原則として、研究期間終了後2年以内に、酪農科学シンポジウムにて口頭あるいはポスター発表を行うことを義務とする。また、ミルクサイエンスをはじめとする学会誌などに公表することが望ましい。

本研究に関して外部発表する場合は、事前に事務局宛てに電子メールにより連絡するとともに、ミルクサイエンス研究助成(英文: The Japanese Dairy Science Association Foundation)の支援を受けたことを明らかにすること。なお、研究成果の全部もしくは一部を刊行し、または発表した場合は、その刊行物または別刷りの1部を添付して、事務局宛てに電子メールにより送付すること。

15. 収支報告書の提出

- ① 研究者等は、本研究費の使用実績を収支報告書(別紙のミルクサイエンス研究助成申請書5の表に準じたもの)として作成し、上記No.13の研究報告書とともに事務局宛てに紙媒体および電子メールにより提出すること。
- ② 研究者等は、本研究費の使用実績については、他の研究等と区別し、帳簿を備えて収支の内容を記録しておくこと。
- ③ 研究者等は、上記②に関する証拠書類を、当該研究の完了した年度の翌年度から起算して5年間保管すること。

16. 個人情報の取り扱い

研究申請書類に含まれる個人情報は、本学術研究の業務の目的以外には一切使用しない。

17. 問い合わせ先

<事務局>

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-14-19 乳業会館 1F

(公財) 日本乳業技術協会内 日本酪農科学会事務局

担当: 小林一郎 E-mail: ichiro@jdta.or.jp